

記帳・決算・申告
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open : 9 ~ 17 時 休み: 土日祝
TEL: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

2026年
(令和8年)
3月16日
第1339号

大宮民商 HP
ohmiyaminsyo.jp/



登録してね!
大宮民商 LINE



大宮民商 Instagram
instagram.com/ohmiya_minsyo/



一人親方特別労災の更新は3月31日まで

一人親方特別労災は3月31日で失効します。4月1日以降も保険を継続される方は、入金のうち民商までご連絡ください。入金・連絡の無い方は自動的に脱退処理となります。(給付基礎日額の変更希望者は3月23日までに連絡必須)

まだ確定申告していない人！ 延滞税・無申告加算税が課されるかも！ 極力早めに申告しましょう!!!

令和7年分の所得税の確定申告は3月16日が期限でした。消費税の確定申告は3月31日が期限です。期限を過ぎると、延滞税や無申告加算税が課される場合があります。延滞税は最大で年14.6%、無申告加算税は最大で年30%課される場合があります。まだ申告が終わっていない人は、急いでやりましょう。



※災害や病气入院等やむを得ない理由で期限までに申告出来ない場合は、やむを得ない理由がやんだ後相当の期間内に『災害による申告、納付等の期限延長申請書』を添付して申告すれば期限の延長を受けられることがあります。やむを得ない理由を証明する書類(入院証明等)を別途求められることがあります。

参加者募集中！ お花見会 (大宮民商 大宮支部主催)

日時：3月29日(日) 14:00 ~ 16:00

場所：大宮公園(時計台の前に集合)

会費：大宮支部会員は無料。その他は一人1,000円。

参加申込：3月23日の正午までに大宮民商へご連絡ください

差し入れ歓迎!



埼青協 花見ウォーキング & 青空交流会

日時：4月12日(日) 11:00 ~ 14:00

集合場所：JR熊谷駅南口ロータリー

参加費：大人(20歳以上) 500円

交流会：熊谷桜堤(ラグビー場：熊谷市河原町2)

問合せは埼商連(048-767-6684)まで

《予定表》

3/16(月) 所得税の申告、納付期限日

3/19(木) 理事会

3/29(日) 大宮支部主催 お花見会

(大宮公園) ※要参加申込

3/31(火) 消費税の申告、納付期限日

3/31(火) 一人親方特別労災 更新 期限日

4/12(日) 埼青協 花見ウォーキング & 青空交流会

☆来所の前には必ず電話予約を！ ☆集金・振込ともに当月15日までへのご協力を切にお願いします。